



3度目の緊急事態宣言に当たって

会長 沖吉 和祐

～～ 感染防止対策の確認をお願いいたします ～～

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が始まりましたが、変異株の出現による感染の第4波が認められるなか、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく『まん延防止等重点措置』に加えて『緊急事態宣言』が発せられました。今後、さらに感染が拡大することも危惧され、生活上の制約が広い範囲で求められる新たな段階を迎えようとしています。

『緊急事態宣言』および『まん延防止等重点措置』の対象地域はもちろん、対象地域外においても、感染の拡大を防止するため、① マスクの着用、② 手洗い・消毒の励行、③ フィジカルディスタンス、換気など三密の回避 の基本対策をいっそう徹底いただきますようお願いいたします。

コロナ禍の影響でSD活動は大きな影響を受け、退会せざるを得なくなった方も多くありますが、コロナが落ち着いた暁には、皆様と共にSDができることを、心から願っています。

それまでの間は何かと制約された活動になりますが、「例会の再開に向けての指針(留意点)」(2020年S協ニュース7月号)、「例会再開に当たっての留意点(補足説明)」(同9月号)を踏まえてご活動いただきますようお願いいたします。

～～ 会員の継続登録のお願い～～

現在、会員の登録手続きを行っていますが、コロナ禍の影響もあり、登録数は前年度に比べて10数%少ない厳しい状況になっています。

コロナ禍のもと例会の開催が困難で会員の皆様との連絡が十分できなかったこと等を踏まえ、会員登録に当たり特別の取り扱いをすることといたします。

様々な事情で、これまで継続登録ができなかったクラブ(正会員)および会員(普通会员)の皆様について、本年度内に登録いただく場合は、継続登録の扱いとし、入会金は徴収しないことといたします。

まだ登録されていないクラブ、会員の皆様は、SDの仲間として登録いただきますようご案内申し上げます。詳細については、事務局に連絡ください。

新しい日常生活を豊かなものとする上で、「SDの楽しさ」は、人と人との絆づくりに役立つことでしょう。皆様と一緒に、引き続きSDの普及活動に努めたいと思います。共に新しい仲間づくりにも取り組んで参りましょう。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。